

札幌高等検察庁・札幌地方検察庁からのお知らせ

検事 小林 俊彦

☆ 検察官1日体験プログラムを開催します！

検察庁で検察官を1日体験してみませんか？

【対象者】

法科大学院の修了生・在學生，大学生

(北海道大学以外の法科大学院・大学生(法学部以外の学部生を含む。))でも参加可能)

【体験プログラムの内容】

- 「**検事さん，犯人を逮捕していいですか？**」(模擬事件相談)
ある日，警察官が事件の相談にやってきました。
あなたが検事なら逮捕を認めますか？証拠は？この点の捜査は？
- **検察庁内の見学**
検察官ってどんなところで働いているの？取調室ってどんな感じなの？
- **若手検察官との座談会**
「どうして検事になったの？なってみて実際どう？」を聞いてみよう！
- **中堅・幹部検察官との座談会**
「捜査・公判ってそんな楽しんだ！」，「検事って他の省庁や海外勤務もできるんだ！」，「検事って待遇どうなの？」などを聞いてみよう！
- 「**検事さん，本当のことをお話しします。**」(模擬取調べ)
取調べを体験してみよう！あなたの取調べでついに明かされる真実は？
- **検事長との座談会**
検察最高幹部の1人。どんなすごいことをしてきたのかを聞いてみよう！

★ 新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で実施します！

【日時】 令和4年2月14日(月) AM9:20~PM5:10(昼食休憩あり)

【場所】 札幌地方検察庁 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第三合同庁舎

参加希望の方は、令和3年12月26日(日)までに

①氏名，②学校名，③学年(大学生の場合は学部名も)を記載の上，参加希望のメールを「akeiji@juris.hokudai.ac.jp」(北海道大学法科大学院派遣検事小林俊彦のメールアドレス)宛てに送ってください。

※ 1人ずつ取調べを体験する模擬取調べを実施するため，参加者は**先着24名**とさせていただきます。そのため，**申込みをして頂いても参加できない**場合がございます。ご興味のある方はお早目にお申し込みください。